



住宅金融支援機構のこと、何でもお答えします!

Q1 【リ・バース60】の特徴は何ですか?

A 次のような特徴があります。

① 満60歳以上のための住宅ローン

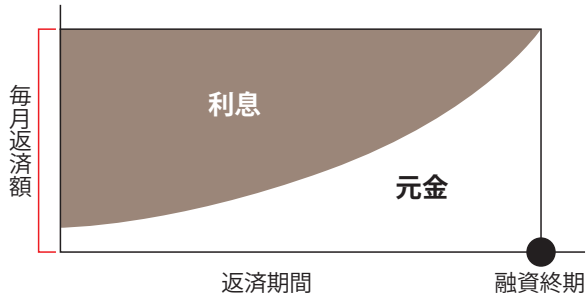
【リ・バース60】は、満60歳以上のお客さまがご利用可能な住宅ローンです。

また、満50歳以上満60歳未満のお客さまがご利用できる【リ・バース50】という商品もあります。

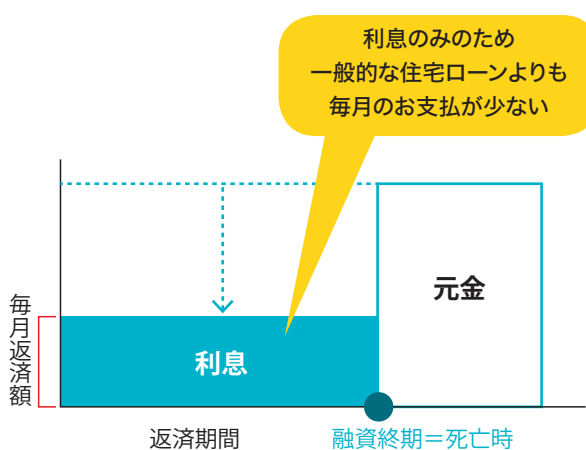
② 毎月のお支払は利息のみ

毎月のお支払は利息のみ（毎月利払方式の場合）で、元金は、お客さまがお亡くなりになられたときに、相続人の方から一括して返済していただくか、担保物件の売却によりご返済していただくため、一般的な住宅ローンよりも毎月のお支払が少なく、例えば年金収入のみの場合でもご返済が可能です。

■ 一般的な住宅ローン（元利均等返済方式の場合）



■ 【リ・バース60】（毎月利払方式の場合）



詳しくは
機構ホームページを
ご確認ください。

③ 将来に備えた預貯金等の確保が可能

将来への備えとして預貯金等を残しておきたい場合におすすめです。

④ 幅広い用途にご利用可能

住宅の建設（建替え）、マンション・戸建住宅の購入（住替え）、リフォーム、住宅ローンの借換え等さまざまな資金用途にご利用いただけます。

⑤ 担保評価額の50%または60%までご融資が可能

【リ・バース60】は、担保評価額の50%または60%（長期優良住宅の場合は、55%または65%）までご融資が可能です。

なお、【リ・バース50】の場合は、担保評価額の30%（長期優良住宅の場合も30%）までとなります。

⑥ お申込時点で住宅をお持ちでないお客さまもご利用可能

今回取得される住宅を担保にするため、お申込時点で住宅をお持ちでないお客さまもご利用できます。

Q2 「ノンリコース型」とは何ですか?

A 「ノンリコース型」では、担保物件の売却代金によりご返済いただいた場合で、債務が残ってしまったときでも、相続人の方は、残った債務をご返済する必要はありません。

ノンリコース型

相続人の方は
残った債務を
返済する必要は
ありません

リコース型

相続人の方は
残った債務を
返済する必要が
あります

相続人のことを考えて
こちらが人気です

住宅金融支援機構ホームページ【リ・バース60】のご案内

https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/yushihoken_revmo/index.html



※金利などの商品内容は取扱金融機関ごとに異なります。
詳しくは取扱金融機関にお問合せください。